

お知らせ

福祉医療対象者は更新を

母子・父子家庭などの福祉医療費受給資格者証は、7月31日(火)が有効期限です。受給資格があり更新手続きを行った人には、新しい受給者証を7月下旬に郵送します。新しい受給者証の有効期間は8月1日(水)から来年7月31日(水)まで。更新手続きが済んでいない人は、7月中に必ず行ってください。

なお、今回は重度心身障害者、高齢重度障害者、子どもの福祉医療費受給資格者証の更新はありません。

福祉医療費の各制度に新たに該当する人は、次の物を用意して申請を行ってください。県内から転入の場合で前住所地で福祉医療費を受けていた人は、前住所地の市町村が発行する「福祉医療費受給資格者証交付状況証明書」も必要です。

- 子ども(満15歳に達する日以後の最初の3月31日までの子)：①保険証
- 重度心身障害者(高齢重度障害者を含む)：①身障手帳(1級・2級)、療育手帳(A)、年金証書(障害年金1級)、特別児童扶養手当(1級)、IQ35以下を証明する書類のいずれか②保険証
- 母子・父子家庭など(満18

介護保険料の改定  
問い合わせはこちらへ



介護保険料額決定通知書を郵送しました。保険料改定などに関する問い合わせは、専用ダイヤルへお願いします。

期間 = 7月17日(火)～8月17日(金)(土日曜を除く)、午前8時30分～午後5時15分  
電話番号 = 0570-077-177

歳に達する日以後の最初の3月31日までの子とその母か父などで所得税が非課税の人。または所得税が課税の人のうち、平成22年度税制改正で廃止された年少扶養控除と特定扶養控除を加えて計算し直した場合に所得税が非課税の人：①母か父などの所得税の課税状況を証明する書類②本市に本籍がない人は戸籍謄本③保険証

●国民健康保険課 ☎ 898-6253

資格者が耐震性を調べます

耐震診断調査資格者による耐震診断を実施。地震に弱い部分や倒壊する可能性の有無を調べます。耐震性が不足する場合には耐震改修の補助制度があります。詳しくは問い合わせください。

対象住宅：次の全てを満たす市内の木造住宅、先着20件。

①昭和56年5月31日以前に着工した、一戸建て住宅か併用住宅(住宅部分の床面積が2分の1以上)②平屋か2階建て③在来軸組工法で建築費用1,000円

注意する物：確認通知書、印鑑など

●7月20日(金)～8月17日(金)に市役所建築指導課(☎898-6752)へ直接

駆除しますスズメバチの巣

住宅の敷地内にできたスズメバチの巣を無料で駆除します(土日曜・祝日を除く)。ただし、次のいずれかに該当する場合は対象外です。

- ①駆除敷地内に住民登録がない
- ②スズメバチの巣でない
- ③アパートや貸家、企業などの敷地内にある
- ④巣が目で見えない
- ⑤委託業者が所持する用具で駆除できない。

●衛生検査課 ☎ 220-5777

差し押さえ不動産を公売

滞納処分で差し押えた不動産4件(下表のとおり)の公売を行います。詳しくは本市ホームページをご覧ください。

●入札期間：7月27日(金)午後1時～8月3日(金)午後1時

●7月20日(金)午後11時までにヤフー官庁オークション(<http://koubai.auctions>)

公売不動産の概要				
所在地	種別	面積	最低入札価額	
昭和町二丁目	宅地・居宅	土地	66.87㎡	120万円
		建物	88.10㎡	
東大室町	雑種地	土地	921㎡	740万円
		土地	273㎡	170万円
荒口町	宅地・居宅	土地 建物	330.60㎡ 103.77㎡	590万円

yahoo.co.jp/maebashi)へ  
●収入課 ☎ 898-6230

創業者向けの相談会

中小企業診断士による創業期の経営相談を実施。事業計画書の作成方法や、事業展開・経営課題に対する解決策などをアドバイスします。

●期間：来年3月29日(金)まで

●対象：市内で創業を予定している人か創業後5年未満程度の人

●産業政策課 ☎ 210-2274

みんなの力でなくそう引

夏休みは小中学生による万引が増加する傾向にあります。市民一人一人が、万引を「しない」「させない」「見逃さない」という強い気持ちを持ち、子どもたちを見守っていきましょう。

●青少年課 ☎ 898-5876

地域で見守る子どもの成長

8月31日(金)まで夏の青少年

健全育成運動を実施。子どもたちが安全で健やかに成長できる地域づくりを推進します。

●子どもたちの健全なインターネット環境を整備しよう

インターネットのフィルタリングサービスは、子どもたちの犯罪被害を防ぐ上で有効な手段です。インターネットに接続できる各端末に設定するとともに、家族でフィルタリング設定についてよく話し合しましょう。

●地域・家庭で子どもたちを

3人目以降の子ども  
給食費を無料に



子育て世代を応援するため、第3子以降の小中学校の学校給食費を2学期から無料にします。

対象となる保護者には、学校家庭の負担を軽減します。案内が届かない場合は問い合わせてください。

対象 = 2学期開始日に次の全てを満たす人。①市内に住所がある②同一世帯で小中学校に在学する児童生徒を3人以上養育している③第3子が在学する学校で学校給食が実施されている④学校給食費の未納がない⑤生活保護や就学援助の認定、国からの就学奨励費などで学校給食費相当額の給付を受けていない

●教育委員会総務課 ☎ 898-5809

見守ろう

夏休みは、心の緩みから子どもたちが深夜に外出し、トラブルに巻き込まれる危険があります。学校や家庭、地域が一体となって子どもたちを見守り、犯罪や事故のない夏休みにしましょう。

●青少年課 ☎ 898-5874

催し

市立図書館

☎ 224-4311

●戦争・平和を考える展

●期日：7月31日(火)～8月19日(日)

●内容：戦争・原爆・前橋空襲・平和を考える資料や写真パネル、ブックリストを設置

児童文化センター

☎ 224-2548

●子ども映画会

●日時：①7月21日(土)②7月28日(土)、午後2時30分

●内容：①は「町のねずみ」といなかのねずみ」「りゅうの目のなみだ」②は「コオロギとゆかいなバイオリン いのちをたいせつに」「ムーミン ニョロニョロの秘密」

●マジックショー

●日時：7月29日(日)午後2時30分

●7月20日(金)～8月17日(金)に市役所建築指導課(☎898-6752)へ直接

駆除しますスズメバチの巣

住宅の敷地内にできたスズメバチの巣を無料で駆除します(土日曜・祝日を除く)。ただし、次のいずれかに該当する場合は対象外です。

- ①駆除敷地内に住民登録がない
- ②スズメバチの巣でない
- ③アパートや貸家、企業などの敷地内にある
- ④巣が目で見えない
- ⑤委託業者が所持する用具で駆除できない。

●衛生検査課 ☎ 220-5777

差し押さえ不動産を公売

滞納処分で差し押えた不動産4件(下表のとおり)の公売を行います。詳しくは本市ホームページをご覧ください。

●入札期間：7月27日(金)午後1時～8月3日(金)午後1時

●7月20日(金)午後11時までにヤフー官庁オークション(<http://koubai.auctions>)

前橋けいりん  
開催日  
7/25~27  
7/28~8/7(場外)

総合教育プラザ

☎ 230-9094

●名作映画劇場

●日時：8月9日(木)午後2時

●対象：一般、先着112人

●内容：「スマイス都へ行く」(ジエームズ・ステュアート主演)

前橋文学館

☎ 235-8011

●アートステージ「戦争を忘れない」

●日時：8月5日(日)午後1時30分

●対象：一般、先着100人

●内容：前橋空襲体験者の証言

前橋テルサ

☎ 231-3211

●ロビーコンサート

●日時：8月4日(土)午後0時30分～1時

●内容：ピアノとフルート

ドームの舞台裏が見られる

ドーム探検隊を開催します。普段は入ることのできない、



バンクの内側から観戦も

グリーンドーム前橋の特別エリアを係員が案内。さらに、迫力ある競輪レースを間近で見ることが出来ます。

●日時：8月19日(日)午前9時30分

●対象：一般(小学生以下は保護者同伴)、先着40人

●7月20日(金)～8月3日(金)に同館 ☎ 235-2000

森の木々と触れ合おう

赤城ふれあいの森まつりを開催。木工工作教室やぬり絵コンテスト、ネイチャークラフト作りなど、自然と親しむイベントが盛りだくさんです。

●日時：8月11日(土)午前10時～午後4時

●会場：赤城ふれあいの森(富士見町赤城山)

●実行委員会 ☎ 261-0615